



2 高環共第 1186 号

高知県環境影響評価技術審査会

高知県環境影響評価条例（平成 11 年高知県条例第 5 号）第 5 条第 9 項の規定により、阿南安芸自動車道（奈半利～安芸）に係る第二種事業概要届出書について、高知県環境影響評価条例施行規則（平成 11 年 6 月 11 日規則第 63 号）第 6 条の各号に関し、環境保全の見地からの意見を求めます。

令和 3 年 3 月 30 日

高知県知事 濱田 省司

